

2017年12月8日



国内初、アニマルウェルフェア（AW）畜産認証食品が誕生
乳牛部門で6農場、4食品事業所を認証
認証ロゴマークを付け、来春には本格運用を開始へ

人も動物も満たされて生きる畜産のあり方をめざす一般社団法人アニマルウェルフェア畜産協会（事務所：十勝管内中札内村、代表理事：瀬尾哲也）は、家畜にやさしく、食卓に安心を届ける「アニマルウェルフェア畜産認証制度」を創設し、まず乳牛部門で6農場・4食品事業所を認証しました。

認証を取得した事業所の牛乳・乳製品は、認証ロゴマーク（商標登録済み）を付けて販売され、2018年度から本格的な運用が始まります。

本年11月までにAW畜産認証を取得した農場および事業所は次の通りです。

【認証農場】

- ① 株式会社農業研究所なかほら牧場（岡田元治代表取締役・岩手県岩泉町）
- ② クリーマリー農夢（佐竹秀樹代表・北海道旭川市）
- ③ 長坂牧場（長坂浩行代表・釧路管内標茶町）
- ④ 千葉農場（千葉喜好代表・釧路管内鶴居村）
- ⑤ 株式会社坂根牧場（坂根遼太取締役・十勝管内大樹町）
- ⑥ 株式会社大樹農社湖水地方牧場（白井隆代表取締役・十勝管内幕別町）

【認証食品事業所】

- ① クリーマリー農夢（佐竹秀樹代表・北海道旭川市）
- ② 株式会社農業研究所なかほら牧場（岡田元治代表取締役・岩手県岩泉町）
- ③ 乳life〔株式会社坂根牧場〕（坂根遼太取締役・十勝管内大樹町）
- ④ 株式会社大樹農社晩成牧場（白井隆代表取締役・十勝管内幕別町）

今後、認証ロゴマークが貼付または印刷された牛乳・乳製品は、各食品事業所および事業所ウェブサイト、取引のある直売所、一部百貨店などで購入できるようになります。

■ アニマルウェルフェア畜産認証制度の概要（詳細は添付資料をご参照ください）

【目的】

- ・アニマルウェルフェアに配慮した畜産の普及・推進
- ・生産者の取り組みや、「飼い方」の情報を消費者に伝え、消費者が畜産食品を購入するとき、選択できる幅を広げていく

【農場認証（乳牛）の特色】

- ・公益社団法人 畜産技術協会がまとめた「AW評価法」を認証基準のベースにしている
- ・「5つの自由」の原則に忠実に、動物・施設・管理の各部門を80%以上クリアした農場を認証
- ・濃厚飼料の多給や第四胃変位など生産病、産次数の低下といった牛の健康や福祉を損なう問題のチェック項目を盛った。従事者1人あたり搾乳牛飼養頭数の上限を定め、人間のウェルフェアにも配慮。
- ・OIE（世界動物保健機構）の規約（コード）や諸外国のAW認証基準、有機畜産の認証基準などを参考に、国際的なレベルと遜色のないものをめざした
- ・中小規模で、加工事業や放牧を手がける農場にとって、使いやすい制度にしている

【食品事業所認証（牛乳・乳製品）の特色】

- ・「認証農場の生乳を100%原料」にして、牛乳・乳製品などの製造・販売業を営んでいる
- ・年1回、当協会の審査委員（乳業プラントの実務経験者らに委嘱）が立ち入り審査を行なう。「前記条件をクリアしているか」「プラント内外の安全管理は適切か」をチェックし、合否を判定するとともに、事業者に対する助言を行なう。

■ 認証システムづくりの経緯

- ・前身の「北海道・農業と動物福祉の研究会」のなかで認証制度の必要性が語られ、同年夏から会員有志による勉強会をスタート。16年春までに乳牛の認証基準案をまとめ、認証農場の審査を始める（16年夏）。ロゴマーク決定と商標登録出願（17年7月登録済み）、食品事業所認証のシステムづくりを経て、本日の「認証農場&食品事業所お披露目会」に至る。

◎（一社）アニマルウェルフェア畜産協会について

2014年5月、道内の酪農家や研究者、獣医師、動物保護団体メンバー、消費者ら12人が発起人となって、前身の「北海道・農業と動物福祉の研究会」を設立し、各種セミナーやAW実践農場の見学会などの活動を続けました。

認証事業に本格的に取り組むことになり、昨年5月、旧研究会を改組・法人化して当協会を設立しています。現在の会員数は、団体・法人、個人合わせて74。事業内容の詳細やアニマルウェルフェアに関する各種情報は、当協会ホームページ <http://animalwelfare.jp/> をご覧ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

一般社団法人 アニマルウェルフェア畜産協会 担当：滝川

〒089-1356 河西郡中札内村西札内 47-1 TEL：090-9085-9078 FAX：0155-68-3305

E-mail：info@animalwelfare.jp

